

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにあって共に歩み続けます。

A v a n t i み タ み

●新年のご挨拶

●支部長紹介



公益社団法人 岐阜南法人会

2022
春号
VOL.30

Contents

年頭のごあいさつ	1
名古屋国税局 課税第二部長 浅井 清貴 氏	2
岐阜南税務署 署長 柴田 謙二 氏	3
ホットニュース 納税表彰 「税に関する作品」入賞者表彰	4・5
税務トピックス	6~8
岐阜県からのお知らせ	9
本会・支部ニュース	10~15
青年部会	16・17
女性部会	18・19
県連だより	20・21
税理士コーナー 名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 吉川 明宏 氏	22
生活習慣病予防健診のご案内	23
新会員紹介・事務局だより	24
編集後記	25



野一色権現山(白山権現山)からは西に金華山、北は百々ヶ峰、東には各務原の那加権現山、南には岐阜市内と、気軽に登れて眺望もよい低い山です。
ここで見る日の出もなかなか良いです。
(岐阜市野一色白山比咩神社奥宮より撮影)

株式会社杉山塗装店
代表取締役 杉山昌治



世紀を越えて
自然の恵みを
あなたのチカラに

原点は、ミツバチでした。

1907年の創業以来我々はミツバチを通じ自然と人間社会の調和について真摯に考え実に多くのことを学んでまいりました。その観察のすべてを人々の健康と真の豊かさの実現のために大きく夢に向かって大きな夢に向かってチャレンジしてまいります。健康補助食品のトップメーカーとしての食品・医薬品・化粧品の総合メーカーとして、より大きな夢に向かって

蜂產品
健康補助食品・医薬品の
総合メーカー



アピ株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本 社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1
本社第二ビル/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23
東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル3階
長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3
アピ クオリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 本巣市国領200
ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5
工 場【本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘】

年頭のごあいさつ

公益社団法人 岐阜南法人会
会長

中村 源次郎



当法人会活動に目を向けてみると、この二年間は従来のような活動ができない状況でした。法令により総会は必ず開催する必要がありますから、多くの委任状をいただき定足数を満たし開催をいたしました。その他の会議や研修会等は、感染状況を見ながら開催を行ってまいりました。今後の会務活動は、三密を避けるなど新型コロナ感染症拡大防止策を引き続き十分に図った上で、各種会合・研修会等を企画実施してまいります。どうぞ多くの皆様の行事へのご参加をお願いいたします。

今年度と次年度の2年間、当法人会は岐阜県連主催の運営研究会において、法人会の運営研究について発表を行います。コロナ禍により加入勧奨活動がほとんどできていない状況ですが、敢えて「会員増強」を研究テーマにします。当法人会は公益認定を受けていることから、公益法人としての課題にも取り組みたいと思います。

税を中心として活動する法人会は、益々存在意義が高まっていきます。法人会として広範囲に発信し、税制改正等において社会に対する影響力を増すためには、数の力が必要です。会員の皆様の会員増強活動に対するご尽力を是非お願いいたします。本年は、寅年で36年ぶりに「五黄金の寅」に当たります。パワフルで順調な法人会活動ができますことを願っております。

結びに当たり、皆さまのご健勝と会員企業の益々のご発展を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

岐阜南法人会会員の皆さんには、ご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より法人会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度は、当法人会にとっては公益社団法人として10年の節目の年に当たります。平成23年3月21日に岐阜県から公益認定を受け、同年4月1日から公益社団法人としてスタートしました。昭和28年に岐阜南法人会として設立され「国を支える税の啓蒙と納税意識の向上を通じて会員企業と社会の発展に寄与する」ことを基本に活動してまいりました。これに加え、公益3事業の「税に関する事業」「地域企業の健全な発展に関する事業」「地域社会貢献に関する事業」を一層推進し、現在に至っています。

コロナ禍は、国際経済の枠組みに非常に大きな影響を与えてきました。長年続いてきた法人税率の主要国による国際的な引き下げ競争から、今回15%の暫定的な最低税率が初めて設定されました。そもそもは、コロナ財源確保を図るためとも云われています。また、昨年11月にイギリスで開催されたCOP26で議論された「脱炭素」に関しては、産業界のみならず世界中の人々から関心が寄せられています。

国内では、コロナ対策費の財源を賄い、さらに膨張した債務をどのようにして返済していくかという深刻な課題があります。我が国は、先進国の中でも最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口減少を伴う構造問題を抱えています。待ったなしで次世代のために財政改革に取り組まなければなりません。コロナ禍で浮き彫りとなった医療体制の矛盾など、社会保障関係にも多くの問題があります。持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化は、避けて通れない喫緊の課題です。

年頭の御挨拶



名古屋国税局 課税第二部長
浅井 清貴

令和4年の年頭に当たり、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客ながら開催され、多くの日本人選手が活躍しました。

また、メジャーリーグベースボールにおいて、大谷翔平選手が現代野球では例のない二刀流をやり遂げるなど大変喜ばしい出来事がありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人岐阜南法人会が引き続き魅力ある事業活動を開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政のデジタル化の必要性が顕在化するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、ICTの活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本柱とする「スマート税務行政」を目指し様々な取組を進めてきました。

今後におきましても、申告・納付のデジタル化の推進、内部事務のセンター化等、事務運営の見直しやインフラ整備などの取組を進めてまいりますが、これらの取組を成し得るためには、e-Taxやマイナンバー制度の更なる普及・定着が必要であり、法人会の皆様の御協力が必要不可欠であると考えております。

また、昨年は、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が

新年明けまして おめでとうございます



岐阜南税務署長
柴田 謙二

進めていくこととしており、この使命を果たすためには、国民の皆様から理解と信頼を得ることが重要であると考えております。

特に、国税電子申告・納税システム(e-Tax)につきましては、納税者の皆様にとって申告・納税の利便性の向上に資するものであることから、その普及・定着に取り組んできましたところです。

皆様には、法人税及び消費税等の申告のほか、源泉所得税のダイレクト納付や法定調書等の提出について積極的にe-Taxを利用いただいておりますことを厚くお礼申し上げますと共に、e-Taxやマイナンバー制度のより一層の普及・定着に向け引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、間もなく令和3年分個人の所得税及び消費税の確定申告並びに贈与税の申告の時期となります。

毎年、多数の方が確定申告会場に来場されるため、感染リスクを最大限回避する観点から、確定申告会場に出向くことなく、自宅にてご自身のスマートフォンやパソコンからe-Taxで提出していただくことを会員企業の役員並びに従業員の皆様へご案内いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄、そして本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことを祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

令和4年の新春を迎え、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言が解除となり、感染状況は落ち着いたかに見えます。国内では、7割近くの方が、2回目のワクチン接種を終えており、このまま終息に向かうことを願っております。貴会におかれましても、この状況下において予定されていた行事の多くが中止になり、活動にも大きな影響があったと伺っています。

一方、このようなコロナ禍において、青年部会では租税教育・模擬面接会や、女性部会においては今までの活動に加え、SDGs講演会やコミュニティ誌の作成等新たな部会活動の取り組みをされており、皆様の法人会活動に対する熱意と行動力に深く敬意を表する次第であります。

近年、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、デジタルトランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広まっています。国税の申告や納付も、デジタルの利点を最大限に生かし、税務行政を進めて行くことが重要です。私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、納税者の皆様がよりスムーズかつスピーディーに申告や納税の手続きを行っていただけるよう、納税者サービスの充実に向けた施策を実施し、納税環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。こうした観点から国税当局としては、税務行政の目指す将来像についてICTの活用による「納税者の利便向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずに行ける社会」、すなわち「スマート税務行政」に向けた取組を



ホットニュース

HOT NEWS

納税表彰 (式典中止)

例年秋の「税を考える週間」行事として、全国各地の税務署で納税表彰式が開催されておりましたが、昨年に続き本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止により全国一斉に式典中止となりました。

岐阜南税務署に於いて、11月18日(木)納税表彰受賞者に対して個別に表彰状と記念品が授与されました。

当法人会からは次の4名の会員が受賞されました。



国税庁長官表彰

中村源次郎 殿 (会長)

岐阜南税務署長表彰

小川 純 殿 (監事)

岐阜南税務推進協議会長表彰

橋田邦彦 殿 (青年部会 相談役)

浅野直子 殿 (女性部会 副部会長)

令和3年度 「税に関する作品」入賞者表彰

(公社)岐阜南法人会長賞受賞作品

岐阜南納税貯蓄組合連合会主催の小学生を対象にした「税に関する習字」と中学生の「税に関する作文」募集が、本年も「税を考える週間」行事として実施されました。

令和3年度、作文は14校から770点、習字は45校から2,678点と、大変多くの応募がありました。

当法人会は優秀作品に「法人会長賞」を贈り同事業に協賛しています。

本年度は作文の部で小島結菜さん(各務原市立稻羽中学校2年)、習字の部で杉田優奈さん(岐阜市立鶴小学校6年)の両名に「法人会長賞」が授与されました。

●法人会長賞／作文の部

「税について知る」

各務原市立稻羽中学校
2年 小島結菜 さん

私は今まで、「税」についてしっかりと考へたことがなかった。「税」というのは十四歳の私にとって、なんだか難しく感じる。今の私にかかる税についての知識はとても少ない。そこで、「税」について調べてみた。税について分かったことや、思ったことがたくさんある。

まず身近な税金の使い道で、学校ではいろんな所で税が活かされていることを知った。教室の机やいすなどの備品、教科書、校舎の建設費などなど。さらに、公立学校の児童、生徒一人当たり年間教育費負担額、中学生は約百四万三千円。この額にとても驚いた。小中学生は、たくさんの補助金を受けていること、そして税のおかげで毎日楽しく学校生活を送ることができていることを改めて実感した。もし、税金がなかったら誰もが安心して学べる教育環境はなかったのだと思うと、税金をはらってくれる大人に改めて感謝したいと思う。それと同時に、まだお金についてよく分からず私たち子供ができることは、学校の物を大切にあつかったり、授業をしっかり受けたりすることなんだなと思った。

次に私は、これからの社会について考えてみた。社会の授業で日本は少子高齢化が進んでいることを学んだ。そし

て、少子高齢社会では、お互いが支えあっていくことが今まで以上に必要になることも知った。高齢者が増えると、税金が使われている医療や年金、介護などに必要なお金が増えてくる。さらに、高齢者の生活を支える若い人の数は減っていくと予想されていて、今のままの税のしきみでは私たちの生活を支えることも難しくなることが調べて分かった。この「少子高齢化」に関する問題は、私たちにとってとても大切なのだと思った。

しかし、今の私にはどうすることもできない。それに、大人になっても私一人ではどうしようもない問題である。では私たち一人一人ができること、すべきことは何か。私は三つのことに考え絞った。

一つ目、選挙に行くこと。国民が選んだ代表者が税金の使い道なども含む社会に関わる話し合いをするから。

二つ目、税金を正しく納めること。国民の納税は、憲法で義務づけられているし、税金は、国を維持し、発展させていくためには欠かせないものであるから。

三つ目、税金について一人一人が考えること。納税者である私たちは、税金の使い道について十分に関心を持つこと。そして私たちも国民の一人として、税のあり方について深く考えることが大切だと思ったから。

最後に、私も調べるまで税についてしっかりと考へたことがなかったが、こうして一人一人が少しでも税金、社会について考えることが大切。そして、それが誰もが暮らしやすい社会につながっていくのだと、知ることができる。

●法人会長賞／習字の部

岐阜市立鶴小学校
6年 杉田 優奈 さん



ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は
国税庁ホームページから

確定申告書等作成コーナーなら
自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどく…



会社が休みない…



自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを利用
して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax！



さらに！e-Taxなら早期還付されます

相談はチャットボットや電話でもできます！

▶チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



ご質問を入力いただけ
れば、AIを活用した
「税務職員ふたば」が
お答えします。

税務職員ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

▶お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)
0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ
(マイナンバーカード読み取対応)で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

ICカードリーダライタ/
がなくてもOK



※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、
いずれにも対応。

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲
(NEWは令和4年1月から対応予定)

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 NEW
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- 上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分) NEW

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 NEW
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows: Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。



電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンからe-Taxを使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その1 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

メリット その2 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度も**お使いいただけます^(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その3 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！



1 STEP 自宅やオフィスで請求

e-Taxソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Taxホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。



電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)
▼
QRコード

2 STEP 手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。
※手数料については、1税目×1年度 1枚あたり370円です。

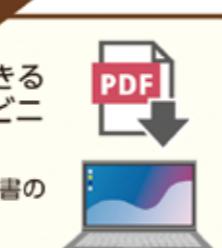


3 STEP 電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから90日間です。

※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

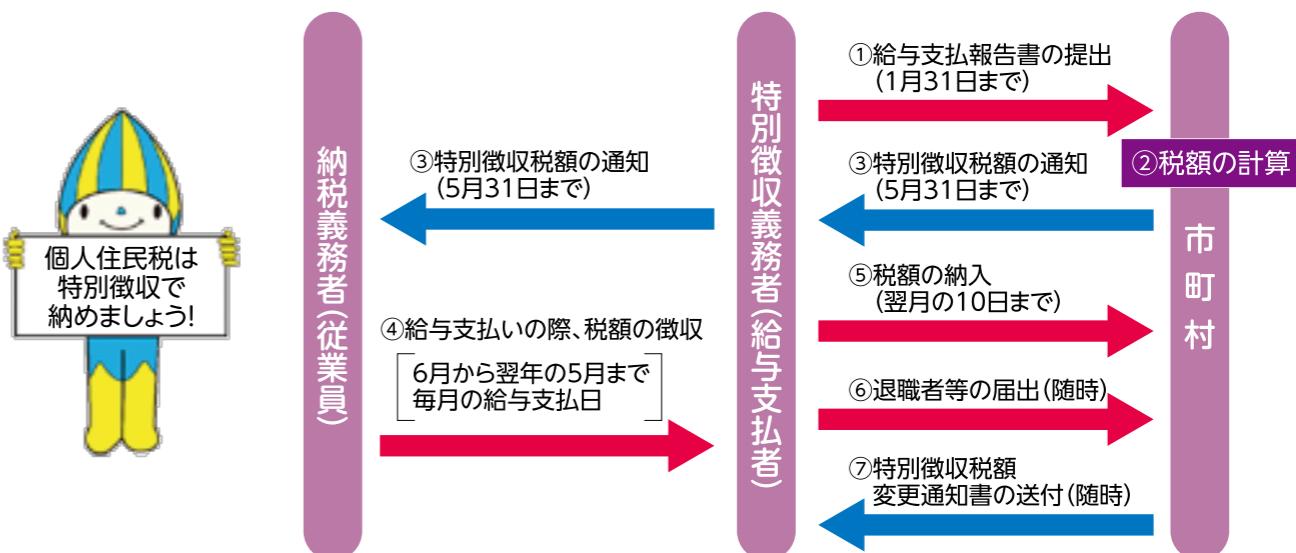
岐阜県と
県内市町村からの
重要なお知らせ

個人住民税は給与からの 特別徴収が必要です！

■個人住民税の特別徴収とは？

- 個人住民税の特別徴収とは、事業主の方(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に従業員の方(納税義務者)の毎月の給与から個人住民税を天引きして納入する制度です。(税額は市町村からお知らせしますので税額計算は不要です。)
- 法律により、個人住民税は特別徴収によって納めることが原則となっています。所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、特別徴収義務者として、全ての従業員について個人住民税を特別徴収していただく必要があります。(地方税法第321条の4)

■特別徴収による納税のしくみ



[お問合せ先]

○特別徴収制度に関するお問い合わせ
岐阜県総務部税務課 徴収指導係
TEL:058-272-1111(内線2194)

○特別徴収に関する具体的な事務手続き
各市町村の個人住民税担当課

★「地方税共通納税システム」導入による個人住民税納付のご案内

地方税共通納税システムを利用すれば、自宅やオフィスから、全ての地方公共団体へ一括して電子納税することができます。個人住民税の特別徴収では、事業主の方(給与支払者)が複数の地方公共団体に毎月納付する必要があるため、当該システム利用による納付事務の効率化が期待できます。

【期待できる導入効果】

- ・複数の地方公共団体への一括納付。
- ・金融機関へのお出かけ不要。
- ・手数料無料。

詳しくは運営元の「地方税共同機構」のHPをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

本会 支部 ニュース

2021
9月
～
12月

本会 ニュース

● 総務委員会

令和3年度 第3回 理事会



令和3年12月13日(月)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事31名、監事2名が出席し「理事会」を開催しました。

今回は、支部長等の変更の決議事案について可決するとともに、令和3年度の事業活動及び今後の事業計画並びに会員数の現状と会員増強活動について事務局より説明がありました。

租税教室講師養成研修

令和3年10月1日(金)岐阜南税務署主催で「令和3年度租税教室講師養成研修」が、岐阜南税務署別館2階大会議室で開催されました。

当法人会の青年部会から河村岳明副部会長、伴幸洋副部会長、女性部会からは橋本恭須代副部会長、鈴木香緒理部会

員の合計4名が参加しました。法人会以外に県税・岐阜市・各務原市・羽島市・岐南町・青色申告会・税務署の方々含め総勢34名の参加がありました。

講師は岐阜北税務署の平野由加里税務広報広聴官が務められ、パワーポイントを使った租税教室の概要と講師の心得や進め方、DVDによるモデル租税教室の説明がありました。

本年度も、両部会ともに小学校での租税教室を計画しております。なお、小学6年生の授業カリキュラム変更により租税学習が1学期とされております。この影響で、青年部会では厚見小学校と尾崎小学校で既に租税教室を実施済みで、女性部会でも且格小学校で実施済みとなっております。

2学期から3学期にかけて、青年部会では岐阜大学教育学部附属小中学校で、女性部会では小熊小学校と川島小学校で租税教室を行う予定です。今回の養成研修が初参加となった4名は、今後実施する租税教室の参考とするため大変熱心に受講していました。



● 事業委員会

幹部研修会



令和3年12月13日(月)理事会終了後、幹部研修会を総勢79名が参加し開催しました。

冒頭の中村源次郎会長挨拶で、今年度及び来年度に「岐阜県下法人会運営研究会」における当法人会の研究発表当

番となっていること、研究発表テーマを「コロナ禍における会員増強活動～公益法人としての課題～」として、現在担当部署で検討を重ねていることが紹介されました。

研修会では理事会の協議内容を説明した後、令和3年度会員増強活動を中心に説明及び議論が行われました。今回は各支部における具体的な活動の写真がスクリーンに投影され、支部における会員増強活動の取組みや支部が合同して研修会を行った様子等を紹介しながら説明がありました。

また、令和3年度会費納入状況についても事務局より報告がありました。

談することなく、納税者のみの判断で分割納税を行った場合には、このような対象となりませんので留意してください。納税にお困りの場合は、できるだけ早期に税務署の徴収部門に相談してください」と話されました。

ご講演の最後には国際徴収の話に加え、次の項目についてお話をいただきました。

- 1 税務当局は、納税者の利便性の向上、課税徴収の効率化を目指してデジタル化の推進に取り組んでいます。
- 2 確定申告は、新型コロナ感染拡大予防対策として、自宅等からスマホやパソコンを使い、e-Taxでの申告を推奨していること。

署長講演会



柴田謙二署長

幹部研修会の一環として、岐阜南税務署長の柴田謙二より「納税からみた税務行政」と題し、適正かつ公平な納税について、ご講演を行っていただきました。講演の概要は以下のとおりです。

私は、昭和55年に税務の職場に入り、昭和、平成、令和の時代にわたって41年間奉職しています。

さて、なぜ納税が必要でしょうか。憲法第30条では納税の義務が定められています。今更申すまでもなく、国民が納税することによって社会が成り立っています。こうした中で、努力して期限内に納税を行っている人からすれば、期限を守らない方を見過ごすることは許されないでしょう。税務職員は何よりも公平を重んじます。納税についても同様です。

また、税金を認めないとどうなるでしょうか。会社の資金繰りなどで、どうしても納税資金が準備できない場合もあるかもしれません。こんな時、「納期限を過ぎること止むなし」と放置することだけは、絶対に避けてください。

税務署の徴収部門では差押え等の厳しい処分を行っている反面、困っている納税者に対しては、真摯に向き合いご相談をさせていただいております。個々のご相談内容に応じながら、法律に沿った分割納税等での対応を行っています。こうした相談は納税者にとって、税務署の差押えを回避することができるこどや延滞税が減免されるという大きなメリットがあります。ただ、税務署に相

簿記研修会



令和3年11月9日(火)から3日間、恒例の簿記研修会を岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて新型コロナ感染症拡大防止策を取った上で開催しました。会員企業27社の延べ110名が受講しました。

講師は、今年も名古屋税理士会岐阜南支部の梅村信之税理士にお願いしました。簿記学習の経験が全くない人が過半数を占め、簿記の原則や目的をはじめ、用語の解説を織り込みながらの講義となりました。

3日間で、基本的な勘定科目や仕訳の学習から、貸借対照表と損益計算書の作成へと発展し、最後には8桁精算表作成に至るまで教えていただきました。

最終日には、簿記研修に続き竹下好伸専務理事による「自主点検チェックシート」研修が行われました。企業が発行する領収証の保管・管理上の留意点をはじめ、会社内で経理担当者に領収証が回付された場合、不正な領収証を発見する方法等についても説明がありました。

研修を終え、受講者から「経理担当の仕事をしており、大変役に立つ内容で来年も是非参加したい」など有意義な研修との感想を多くいただきました。

●税制委員会

税制改正に関する提言

税制委員会は、地元選出国会議員や市長及び市議会議長に対して「令和4年度税制改正に関する提言」活動を行いました。「令和4年度税制改正に関する提言」は、全国法人会会員の税についての要望や意見を、全法連が集約・取りまとめ、全法連、各単位会が、国会及び地方議員等にそれぞれ提言活動を行っているものです。

「令和4年度税制に関する提言」書面の提出先は次の通りです。

- 令和3.11.19 浅野健司 各務原市長
- 3.11.19 川嶋一生 各務原市議会議長
- 3.11.22 武藤容治 衆議院議員
- 3.11.22 松井 聰 羽島市長
- 3.11.22 糟谷玲子 羽島市議会議長
- 3.11.24 野田聖子 衆議院議員

市長及び市議会議長には、柳原幸一副会长、浅野順子副会長、竹下好伸専務理事が直接ご本人に手交し提言内容について説明を行いました。

なお、今回は衆議院選挙直後のため、衆議院議員2名には直接要望書を手渡せず、同議員事務所に提言書類をお届けしました。



各務原市議会 川嶋議長



羽島市議会 糟谷議長



松井聰 羽島市長



浅野健司 各務原市長

タックスゼミ



福井眞一先生

令和3年11月18日(木)税制委員会は、岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて「令和3年度タックスゼミ」を開催しました。参加者総数は50名でした。

講師は、名古屋税理士会岐阜南支部所属公認会計士・税理士の福井眞一先生にお願いしました。

本年は税制改正と併せて、本年10月から消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)の適格請求書発行事業者登録申請が始まっていることから、本制度について詳しくご説明いただきました。

現在消費税においては、標準税率10%と軽減税率8%の複数税率が適用されています。インボイス制度は、消費税額等を正確に伝えるための手段として、事業者が税務署に登録申請し、認証された番号を請求書等に付番して発行する制度です。消費税申告において、支払った消費税額を仕入控除するためには、今後このインボイス制度に沿った登録番号の入った適格請求書がないと控除できないこととなります。

消費税のインボイス制度の登録申請は始まったばかりですが、申請期限は令和5年3月31までの1年6ヶ月間内に行う必要があります。登録申請を行うと、今まで消費税の課税事業者でなかった免税事業者も、消費税の課税事業者となる制度であることを念頭に置いておく必要があります。

最後に、税務署からの連絡事項を岐阜南税務署法人課税部門の長瀬正佳審理担当からご説明をいただきました。



●岐阜南税務連絡協議会

役員会



柴田謙二署長

令和3年11月12日(金)岐阜南税務連絡協議会役員会が岐阜南税務署別館2階大会議室で開催されました。柴田謙二署長ほか税務署幹部職員合計10名と当法人会中村会長をはじめとする関係民間協力団体役員合計11名が出席しました。

柴田署長からは、税を考える週間行事等を通じて税務行政に

対するご協力に感謝するとともに、年明けの確定申告広報やe-Taxの普及・定着に更にご協力を願いたいと挨拶がありました。

本年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響で6月の総会をはじめ、税務署定期人事異動後に例年開催の9月役員会議も延期となり、今回が始めての会議開催となりました。そのため出席者全員による自己紹介から始まり、各団体の活動状況について発表等の後、税務署の各担当部門から連絡があり、会議が終了となりました。



支部長紹介

今号より各支部でご活躍の支部長さんを紹介させていただきます。

●茜部第2支部



支部長
堀江大典 氏

会社名：(株)Gyt(旧岐阜有線通信)
役職：代表取締役社長
業種：電気通信建設事業(固定系・モバイル系のインフラ建設・保守)、環境・エネルギー事業(太陽光発電・蓄電池建設)、ソリューション事業(映像監視・情報末端機器設計施工保守)
趣味：映画鑑賞、ボーリングカウトの活動支援
好きな言葉：「元気・夢・つなぐ技」
支部の位置：国道21号線より南側のエリア

●羽島第4支部



支部長
神戸孝美 氏

会社名：神戸ニット(株)
役職：代表取締役会長
業種：服のインナー、オリンピック選手のウェアのインナーも手掛ける
趣味：ピアノ演奏 主にショパンを弾き、現在は「愛の賛歌」習得中
支部の位置：羽島インターの高速道路より南側エリア

支部 ニュース

労務管理に関する研修会 ●川協支部



吉井元子氏

令和3年10月20日(水)川協研修センターに於いて、川協支部による労務管理に関する研修会を開始しました。参加者は15名。

講師には、株式会社中部人材育成センター及び伏屋社会保険労務士事務所の社会保険労務士吉井元子氏をお迎えし「令和3年度下半期に取り組むべき労務課題について」をテーマにお話しいただきました。

研修会では、企業が取り組まなければならない労務課題のうち、既に施行され対応が求められている労務課題及び令和4年施行の労務課題について説明していただきました。

主な項目として、「働き方改革関連法」「県最低賃金」「育児介護休業法」「70歳までの雇用努力義務化」「パワーハラスメントに対する事業主措置」「パートタイマーの社会保険適用拡大」を取り上げ、各課題について法改正の内容や企業対応時に留意すべきポイントについて具体的に説明を行っていただきました。

また、「令和3年度法人税関係法令の改正の概要」と「インボイス制度」の資料を岐阜南税務署にもご協力いただき配付しました。「インボイス制度」については、既に本年10月1日から登録申請受付が開始されていること、同制度説明会が税務署において開催されていることを事務局から説明しました。

川協支部では、今後とも企業の経営課題や労務課題への取組み支援を行うとともに、「税知識の普及と納税意識の高揚」に資する事業活動を引き続き実施して参ります。



合同支部長会 「会員増強について」 ●各務原地区14支部



新型コロナ感染症拡大で長らく参集しての会議が開催されませんでしたが、最近収まりつつあるため各務原市内の14支部において2グループに分けて支部合同会議を開催しました。

議題は、会員加入率の現状及び財政の状況、加入勧奨の方策を中心に、支部活動の現状などについて意見交換を行いました。また、全法連松崎也寸志専務理事による「法人会からのメッセージ」と題した映像と、大同生命「経営者大型総合保障制度の歴史」と題した映像を上映し、法人会の成り立ちと課題及び法人会財政基盤・福利厚生制度などについて説明が行われました。

令和3年11月1日(月)各務原市商工振興センター(各務原産業文化センター)に於いて、支部からは、谷口広樹支部長(鵜沼第二)、伊藤博副支部長(鵜沼第二)、廣江和直支部長(鵜沼第三)、早川義昭支部長(各務)、山田昭仁支部長(那加北)、本会からは、柳原幸一副会長、神谷悟副会長、田島禎行組織委員長、今瀬洋厚生委員長、竹下好伸専務理事が出席しました。

翌日2日(火)には各務原市南産業会館に於いて、支部からは、阿部嘉澄支部長(鵜沼第一)、河田哲示陵南支部長代理(陵南)、井原大輔支部長代理(川協)、今井哲夫支部長(金属団地)、田口元美支部長(蘇原)、千葉臨支部長(那加西)、田中義一支部長(川島)、本会から、柳原幸一副会長、田島禎行組織委員長、今瀬洋厚生委員長、竹下好伸専務理事が出席しました。



報告会 ●西部第二支部

令和3年11月8日(月)宮房に於いて、西部第二支部報告会を開催しました。支部幹事5名、大同生命担当者2名、専務理事の合計8名の出席がありました。

始めに、前年度の活動及び会計について報告がありました。昨年度の支部活動は、コロナ感染症拡大の影響を受け、報告会以外の活動が行えなかった支部の状況説明がありました。年会費の集金は、すべて集金済みとなった旨報告がありました。

本年度の活動としては、12月に加納地区11支部合同研修会が、既に文書にて支部全会員に周知されているところであり、多く会員に参加願いたいと支部長より改めて出席要請がありました。

会議参加者は、それぞれが現在持っている支部管内の情報について意見交換を行うとともに、未加入法人及び新設法人といった今後の具体的な新規会員勧奨先を協議しました。

また、出席の大同生命社員をはじめ、地元の金融機関等の支援も得て、地域全体で会員増強活動を実施していくことを確認しました。



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和四年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 岐阜支社
〒500-8856 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル13階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



Youth Sectional Meeting

青年部会

健康経営研修会



鈴木博幸氏

近年健康経営への関心が高まっています。企業が従業員の健康に配慮することで、将来的に自社と社会的な利益向上につながるという認識に立ち経営を行うものです。

全法連では、「財政健全化のための健康経営プロジェクト～日本の未来を担う子供たちのために～」として健康経営により高い理念を求めて導入推進に取り組んでおります。

青年部会では、会員企業が具体的に健康経営を実践するため、本年度全2回にわたり健康経営研修会をホテルグランヴェール岐山に於いて開催しました。

第1回は令和3年7月7日(水)「清流の国ぎふ健康経営優良企業の取組み紹介」と題し、岐阜県健康福祉部 課長補佐兼健康増進係長の牧村潤一氏より、岐阜県内の健康経営優良企業による健康経営の具体例を分かりやすく紹介していただきました。また、「清流の国ぎふ 健康経営優良企業2021」に認定された、岐阜新聞社 総務局総務部 浅野紀恵氏より非常にユニークで様々な取組みを、現場における生の声としてお聞かせいただきました。

第2回は令和3年10月6日(水)「自社で取組む健康経営」と題



し、さくらコンフォートライフ代表 鈴木博幸氏をお迎えしてご講演いただきました。健康経営アクションカードゲームを使って楽しみながら健康経営を考える手法を学びました。会場の参加者全員が実際にカードゲームを実施し、ゲームから生まれるヒントを基に自社の健康経営を考えました。

研修会の最後には、法人会版の「健康経営宣言書企業用」に、参加者それぞれが健康経営宣言(目標)を作成しました。またフィジカル(身体的)部門、メンタル(精神的)部門、ソーシャル(社会的)部門の3部門における活動実績(予定)を書いて、全法連に宣言書として提出しました。



加藤雅彦部会長

營者の皆さん、従業員の健康確保の重要性を再認識しているものの、健康経営の取組みに関しては時間がない、担当者が確保できない、予算がないなどの声を耳にします。座ったまま仕事を行っている人が多いと思いますが、時々立って体を動かすことが重要です。また、動く仕事をしているから運動不足にならないということではなく、労働活動と余暇活動は根本的に異なります。常にある緊張感は、睡眠の質にも大きく影響します。余暇活動では、少し息が弾む運動も入れてください。また、途切れ途切れの運動でも構いません。ストレッチ等で血圧や血糖も降下又は上昇抑制できます。大切なのは「習慣化」です。毎日できることとして、少し遠回りをする、立って作業をする、階段を使うなどお金を掛けなくてもできることがあります。

会場の参加者全員で講師によるストレッチ運動も中盤で設けていただき、体も心もほぐれ、今後の健康経営取組みに大変参考となる講演会でした。



全国青年の集い(佐賀大会)

令和3年11月26日(金)佐賀市文化会館に於いて「法人会全国青年の集い」が、現地参加者550名、オンライン参加者2,516名で開催されました。

大会式典では、青年部会活動の柱である租税教育活動・部会員増強並びに財政健全化のための健康経営プロジェクトについて、一年間の取り組みの説明と成果について表彰が行われました。

記念講演会は、情報番組コメンテーターの優木まおみ氏による「身体と心・仕事と家庭バランス良く過ごすために」と題して講演が行われました。

式典の表彰単位会は次のとおりでした。

租税教育表彰

最優秀賞 佐賀法人会青年部会(佐賀)

税金を通して佐賀の未来を考えよう
～もしも私が佐賀県知事だったら～

優秀賞 新潟法人会青年部会(新潟)
大人へのステップ! 税と社会のしくみを考えよう!

優秀賞 都城法人会青年部会(宮崎)
～人を思いやり、支え合う心～
未来を担う子供たちに私たちができること

健康経営大賞

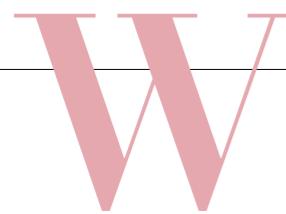
最優秀賞 磐田法人会青年部会(静岡)
KENCO de 社会COKEN

優秀賞 富良野地方法人会青年部会(北海道)
健康経営でパフォーマンスアップ!

優秀賞 仙台中法人会青年部会(宮城)
エコキヤップ回収運動

優秀賞 山形法人会青年部会(山形)
健康チャレンジ! 血管年齢測定コンテスト

優秀賞 直方法人会青年部会(福岡)
誰かに想われる「私」に気付き、「私」を慈しむ
目指せセルフ・ケア意識の向上!
糖尿病セミナーの開催



Women Sectional Meeting

女性部会

第40回 岐阜県下法人会女性部会連絡協議会



県連館林慶二副会长

令和3年10月14日(木)多治見法人会女性部会が主管し岐阜グランドホテルに於いて、「第40回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会」が開催されました。昨年に続き今回も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、開催規模を縮小して開催されました。当法人会からは部会員4名と事務局2名が参加しました。

式典は、県連館林慶二副会长の主催者挨拶、多治見法人会松村佐和美女性部会長の主管挨拶の後、名古屋国税局法人課税課嶋橋和夫課長、多治見税務署石川睦美署長より来賓挨拶をいただきました。



吉田文子部会長

協議会では、各单位会の女性部会長による「コロナ禍で、女性部会活動を考えよう」をテーマに発表会を行いました。当法人会吉田文子部会長からは、①岐阜市職員によるSDGs講演会 ②部会活動を伝えるコミュニティ誌の発行 ③バナナペーパーを利用した絵はがきコンクール表彰状の事業計画について発表がありました。



杉山涼子氏

記念講演会では、環境・廃棄物コンサルタントの杉山涼子氏による「食品ロスとSDGs～個人や企業が取り組めること～」の演題でお話をいただきました。

きゅうり1kg当たりの生産投入エネルギーは、露地栽培の夏では996kcalであるのに対して、ハウス栽培の冬では、5,054kcalと大きく異なっており光熱動力は約20倍の違いがあります。旬の地元野菜を食べることがいかに重要なか分かります。

日本では年間2,531万トンの食品廃棄物等が排出され、このうち本来食べられるのに廃棄されている「食品ロス」は年間600万トン(平成30年度)となっています。事業系食品ロスの中で外食産業では36%、食品小売業で20%発生しています。家庭系食品ロスの中では、食べ残し45%、直接廃棄35%発生しています。

2016年からは「持続可能な開発目標」(SDGs)が国際社会共通の目標とされています。食品ロスは、SDGs17項目の12番目「つくる責任つかう責任」とされ、他の項目—例えば13番目「気候変動対策」など多くの項目と相互に関連付けられています。

皆様が食品ロスを減らすためには、①買い過ぎないこと ②作り過ぎないこと・残さないこと ③食べられる量だけ注文することを心がけていただきたいです。

これから新型コロナ感染症も収まり、酒席も増えてくると思いますが、乾杯後の30分間は①「味わいタイム」、親睦を深める②「楽しみタイム」、お開きの10分前にはもう一度料理楽しむ③「食べりタイム」を設け、「食品ロスも意識して懇談会をお楽しみいただきたいと思います」と結ばれ講演会は終了しました。

公開研修会



令和3年11月12日(金)「ダンボールコンポスト」の公開研修会を加納天満会館2階会議室に於いて開催しました。参加者は合計18人。

この研修会は、窓口を岐阜市環境部低炭素・資源循環ごみ減量・資源化係の棚橋秀幸主査として、講師には特定非営利活動法人リサイクルロンドぎふダンボールコンポストアドバイザーの豊田利幸理事にお願いしました。

ダンボールコンポストとはダンボールケースを利用して、生ごみを処理、そして堆肥化し、岐阜市民に無料提供して生ごみの削減と再利用をする活動です。

講師の豊田氏は、13年間にわたりダンボールコンポストに携われた方で、女性部会ではSDGsへの取組みを本年のテーマに掲げており、家庭において簡単にできる生ごみ処理によるごみ減量・資源再生を実体験することとしました。

今回の研修会では、講師の方に堆肥になる過程(1か月程)の土の入ったダンボールをご持参いただきました。匂いや虫もなく、ケース内が51℃にもなっており、参加者一同驚きの連続でした。

今回のダンボールコンポストの研修は、料理をする女性目線にピッタリで、大変有益な研修会となりました。

全国女性フォーラム(新潟大会)



令和3年11月16日(火)朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターに於いて、全法連及び全法連女性部会連絡協議会主催、新潟県連女性部会連絡協議会主管にて『第15回法人会全国女性フォーラム』が全国から約1,200名の会員が参加して盛大に開催されました。

第一部記念講演会は新潟出身で文化庁前長官の宮田亮平氏により「ときめきのとき」と題して、広大な会場の中を歩き回ながら、穏やかな口調で講演がありました。

第二部大会式典は国税庁の星屋和彦長官をはじめ新潟県知事、市長が来賓としてご挨拶をいただきました。その後、「新しい形、新潟から。～新時代令和に羽ばたく女性の力～」のテーマで大会宣言が行われました。

第三部懇談会では、コロナ禍でしたが他地域での活動の様子も伺うことができました。会場では、絵はがきコンクールの全国入賞作品の展示もあり、とても有意義な大会となりました。



第37回 法人会全国大会 (岩手大会)



全法連 小林栄三会長

令和3年10月7日(木)岩手県及び東京都の2会場に於いて、第37回法人会全国大会がYouTube LIVE配信により開催されました。

式典は、岩手県連高橋真裕会長による開会宣言で始まり、続いて全法連小林栄三会長による主催者挨拶がありました。来賓を代表し、大鹿行広国税庁長官、岩手県達増拓也知事、盛岡市谷藤裕明市長による挨拶がありました。

税制提言内容は、「財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一元的改革に入れるよう準備を進めることが重要」とし、重点項目として①経済活性化と中小企業 ②事業承継税制の拡充 ③消費税への対応などを掲げ説明が行われました。

その後、青年部会による租税教室の活動状況の映像上映と続き、全法連野坂文雄副会長による大会

宣言朗読、最後に次回開催地の千葉県連花島恭一会長による閉会宣言で式典を終了しました。

なお、式典に先立ち、アイリスオーヤマ株式会社大山健太郎会長による「ユーザーイン経営」と題したオンライン講演会が開催されました。

大山氏からは、「コロナ収束後の経済は元の状況に戻ることはなく、人口減少などにも今後直面していくことになります。変化はビジネスチャンスであり、素早く対応することが大切です。当社も7年前の事業形態とは様変わりをしております。商品の作り手の発想では、どうしても横並びとなります。エンドユーザーである消費者ニーズに合わせた商品開発が、大切なことです。わが社で心掛けている『ユーザーイン経営』がこれです。ユーザー目線に落とすと様々な発想が出てきます。インターネットを利用した販売も、直にユーザーに結び付き、地価等の高い都心部で経営しなくとも良くなります。経営は常にチャレンジ精神を持って、新たなニーズに対応していくことが大切です」と結ばれ講演会を終りました。



国税庁 大鹿行広長官

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、私どもは今まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。



ハートランス株式会社



本社／〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>

拠点／東京・久喜・野田・名古屋・稻沢・可児・各務原・大阪・尼崎・岡山

総合物流サービス●新聞配送・折込配送●近郊配送・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

法人会経営セミナー

令和3年10月25日(月) (一社)
岐阜県法人会連合会主催により、
ホテルグランヴェール岐山に於いて
「令和3年度法人会経営セミナー」
が開催されました。当法人会からは
18名の会員と事務局1名の参加が
ありました。



村田善博課長補佐

第1部は名古屋国税局課税第二部法人課税課村田善博課長補佐より「電子帳簿保存法の留意点について」と題して講演がありました。

電子帳簿保存制度については、令和3年度税制改正により事前承認制度を廃止することで、事務負担を軽減するなどの改正が図されました。スキャナー保存制度についても承認制度が廃止されるなど、ペーパーレス化を推し進めるために手続き要件が大幅に緩和されました。また、電子取引データ保存に関しては、従来のように紙出力した書面のみを保存することは認められなくなり、やりとりした電子取引データ自体を保存するよう改正されました。

第2部は岐阜北税務署加藤久晴副署長による「インボイス制度の実務上のポイントについて」と題して講演がありました。

適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)は令和5年10月1日から開始となります。本年10月1日からはインボイス制度の登録申請受付が始まっており、適格請求書(インボイス)を交付することができるには、適格請求書発行事業者(登録事業者)のみとなります。

適格請求書とは、売手が買手に對し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段です。適格請求書には、次の6項目を記載する必要があります。①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号②取引年月日③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)④税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率⑤税率ごとに区分した消費税額等⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称の6項目です。

なお、不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができます。適格簡易請求書には、先の適格請求書④で適用税率は記載せずに、同⑤の税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率のところで記載することになります。なお、同⑥の項目については記載不要となります。

この他、請求書の具体的な記載方法等について詳しい説明をいただき、講演会は終りました。

大規模法人経営者研修会

令和3年11月10日(水) (一社)
岐阜県法人会連合会の主催により、
都ホテル岐阜長良川に於いて「大規
模法人経営者研修会」が開催さ
れました。当法人会からは13名の
会員と事務局1名の参加がありま
した。



四井清裕部長

県連の柳原幸一事業委員長の
主催者あいさつに続き、岐阜北税
務署の戸田幸夫署長の來賓あいさつ
がありました。

名古屋国税局調査部の四井清裕部長より「税務を取り巻く環境変化と税務行政」と題して講演をいただきました。税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しを行い、①利用者目線の徹底②万全なセキュリティ確保③業務改革の徹底を基本に実施していきます。

令和3年度税制改正では、電子帳簿等保存制度も抜本的な見直しや10月からは、インボイス制度の登録申請も始まっております。



塚元修課長補佐

確定申告期が近づいております
が、自宅で簡単に申告できるe-Tax
を是非ご利用いただきたいとお話され
講演会を終しました。

続いて、同局調査部審理課の塚元修課長補佐による「申告書作成のチェックポイント」のテーマでの研修会では、実務者向けに試験研究費の法人税額控除に関する申告

書類や消費税申告書の作成上の留意点等について説明がありました。

最後に、岐阜北税務署法人課税第一部門大堀憂也統括官が「年末調整における誤りやすいポイント」について説明がありました。国税庁ではパソコン等向けに、年末調整ソフトを無料提供しているので是非利用していただきたいとお話がありました。



税理士 コーナー

アフターコロナ



皆さんこんにちは。税理士会岐阜南支部に所属している吉川明宏です。JR岐阜駅から南に徒歩5分ほどの吉川富造事務所に勤務しています。原稿を書いている令和3年11月時点では、日本での新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にあります、経済的には(特に中小企業にとっては)回復を感じられないところでしょう。

私事ですが、令和2年11月に長男が生まれ、無事に1歳の誕生日を迎えることができました。息子と妻のおかげで父親になることができたわけですが、息子が成人する頃の日本経済はどうなっているのだろうか?という新しい関心を持つようになりました。

バブル崩壊とほぼ同時に生まれた私の世代は、学生時代にはリーマンショックの発生、昨年には新型コロナウイルスの蔓延、生まれてからずっと不況と言われています。私よりも若い世代にとっては不況という言葉も聞き飽きた、というより慣れてしまっていることでしょう。

そんな中、2021年9月10月には自民党総裁選挙と衆議院選挙が行われました。いずれも大きな争点となったのは、コロナ対策と経済対策だったと感じます。コロナ禍の中での経済対策として、持続化給付金や家賃支援給付金など様々な名目で給付金が配られています。給付金と常にセットで議論になるのは財源の問題です。「コロナ対策で国がお金をたくさん配ると税金が上がるのではないか?」という心配の声を何度も聞きました。東日本大震災が起った時に、復興のために復興特別税(法人税と所得税)が創設されたことを皆さん覚えていらっしゃるのでしょうか。

日本は世界一の借金大国と呼ばれています。これ以上国の借金を増やすわけにはいかない、将来世代にツケを回すわ

名古屋税理士会 岐阜南支部
税理士 吉川 明宏

けにはいかない、という意見があります。一方で、現代貨幣理論(MMT)という新しい理論も注目されるようになりました。MMTとは簡単に言えば、「自国通貨を発行できる国であれば借金返済の心配はない」という理論です。日本は、日本円を発行している国なので借金(日本円の国債)が原因で国が破綻することはないというのです。この理論に基づけば、財源の心配を過剰にする必要はないことになります。MMTは反論も多く、まだまだ主流の考え方とは言えません。しかし、今年の自民党総裁選では高市早苗さんがMMTに近い主張をされていました。

コロナをきっかけに生活様式や働き方が変わりました。私も外での飲み会は無くなり、zoomを利用したオンライン飲み会に参加する機会が増えました。直接会わるのはどうなのだろう?と感じたのは最初だけで、実際にやってみると快適です(家で飲むとそのまま寝られる!)。

コロナをきっかけに、生活様式だけでなく、社会政策の思想も変化する年になるのかもしれません。20年後30年後の日本が豊かになっていることを願うばかりです。

さて、小難しい話になってしましましたが、税理士コーナーですので最後に税金に関するお話を一つ。令和5年10月より消費税の制度が変更になります。いわゆるインボイス制度です。制度の詳細は顧問税理士に確認していただくとして、令和3年10月からインボイス制度登録申請がすでに始まっています。年間売上が1,000万円を超えない一人親方やフリーランスの方への影響は大きく、一定規模の中小企業にとっても事務負担や請求書様式の変更などの事前対策が必要です。早めに顧問税理士と相談してみてください。

生活習慣病予防健診のご案内



公益社団法人 岐阜南法人会

日頃から当法人会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

法人会では皆様の健康な日々と未来のために「生活習慣病予防健診」を毎年実施いたしております。

お値打ちな「お勧めコース A・B」を設定し、また、別途にて特別料金のご案内をしております。

ご自分の身体のこと、この機会にすすんで受診されますようご案内申し上げます。

A お勧めコース (男性の方)

¥28,000

C:基本コース+1・2・3・4を含みます

- 6:眼圧検査(¥500)は別料金です。
- 7:胃ABC検査(¥4,000)は別料金です。
- 8:BNP検査(¥3,000)は別料金です。
- 9:ロックスインデックス検査(¥12,500)は別料金です。
- 10:アレルギー検査(¥12,500)は別料金です。
- 11:アミノインデックス検査(¥23,000)は別料金です。

B お勧めコース (女性の方)

¥28,500

C:基本コース+1・2・3・5を含みます

- 6:眼圧検査(¥500)は別料金です。
- 7:胃ABC検査(¥4,000)は別料金です。
- 8:BNP検査(¥3,000)は別料金です。
- 9:ロックスインデックス検査(¥12,500)は別料金です。
- 10:アレルギー検査(¥12,500)は別料金です。
- 11:アミノインデックス検査(¥23,000)は別料金です。

C 基本コース

¥17,500

オプション検査1~11を追加できます。(別料金)

1:腹部エコー検査 (¥4,000)	2:腫瘍マーカー検査 (¥4,000)	3:肝炎検査 (¥2,000)
4:前立腺がん検査 (¥2,000) ※男性	5:子宮がん検査 (¥2,500) ※女性	6:眼圧検査 (¥500)
7:胃ABC検査 (¥4,000) ※ピロリ菌等の有無	8:BNP検査 (¥3,000) ※心不全のリスク	
9:ロックスインデックス検査 (¥12,500) ※脳梗塞・心筋梗塞のリスク	10:アレルギー検査 (¥12,500)	11:アミノインデックス検査 (¥23,000)

*アミノインデックス検査の内容は、ご案内に同封のチラシにて確認ください。
胃部レントゲンにつきましては75才以上の方は受診できません(胃部レントゲンを受診されない時は2,000円引)。

実施日 及び 健診会場 令和4年

■2022年2月7日(月)~9日(水)

■2022年2月17日(木)~19日(土)

■2022年3月28日(月)~29日(火)

ぎふ清流文化プラザ
岐阜市学園町3-42 ☎(058) 233-8121

大垣市総合体育館
大垣市加賀野4-62 ☎(0584) 78-1122

お申し込み方法

申込締切日 令和4年1月14日(金) お早めにお申し込みください。

○お申し込みされた方への受診票等書類のお届けは、事務処理上 1月31日頃になります。

お問い合わせ・申込先

一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部
〒457-0044 名古屋市南区栄下町2-4 ☎0120-294-373 FAX052-822-0900

新会員紹介 令和3年9月1日～令和3年12月15日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
厚見第一	(株)ギフペア	岐阜市城東通2-40-2	058-273-1211	卸売	AIG損害保険株 CCA中部支店 板井大介
鶴	(有)大有	〃 西鶴1-31 ZOAビル2B号	058-271-1118	薬局	AIG損害保険株 代理店株エカイ
鶴	NEXT建設(株)	〃 東鶴5-1-5	058-273-1826	建設業	
加納西第一	クロスリンク(株)	〃 加納黒木町2-14	058-271-4709	保険代理業	AIG損害保険株代理店 クロスリンク株
加納東第一	(株)AGI建設	〃 安良田町4-41-1 CSビル2階	058-213-0566	建設業(リフォームなど)	AIG損害保険株代理店 株JCセトナル岐阜 中村
鶴沼第一	(有)阿部管工	各務原市鶴沼古市場町3-48	058-384-5692	建設業	AIG損害保険株 川嶋亮
鶴沼第二	澤井不動産(株)	〃 鶴沼各務原町2-252	058-385-1557	不動産業	AIG損害保険株 川嶋亮
川島	(株)原組	〃 川島河田町3-24	0586-89-5703	建設業	AIG損害保険株 川嶋亮
羽島第一	IRC(株)	羽島市正木町曲利1026	058-393-3380	運送業	[未加入法人訪問]
羽島第一	C,WORK(株)	〃 正木町須賀赤松300	058-393-2251	物流加工業	サンラリー(株) 宮田良浩
羽島第一	(株)光物流	〃 正木町曲利1029	058-392-8668	食品加工業	[未加入法人訪問]
羽島第二	(株)J-PRoach	〃 竹鼻町狐穴1480-1	058-260-3330	教育事業	[未加入法人訪問]
羽島第三	(同)濃尾	〃 江吉良町1134-1	058-216-7272	卸売・小売業	羽島商工会議所
羽島第四	(株)三岐	〃 上中町長間1361-1	058-391-8775	運送業	[未加入法人訪問]
羽島第四	東陽コーポレーション(株)	〃 堀津町中屋敷43	058-398-8851	運輸業	大同生命保険株 小椋
羽島第五	(株)BENTEN	〃 福寿町間島3-114-1	058-393-2728	柔道整復師施術所	森白製菓株森義雄 [未加入法人訪問]
岐南町東	めん龍	羽島郡岐南町三宅5-203	058-240-2183	飲食業	AIG損害保険株 岐阜営業課 渡辺有司

事務局だより

■理事会・支部長会

開催日：令和4年3月10日(木)
会場：ホテルグランヴェール岐山



大熊副起子(おおくま ふきこ)
令和3年7月より勤務。
「今までの経験を生かして、皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。」

■第11回通常総会

開催日：令和4年5月30日(月)
会場：都ホテル 岐阜長良川



尾関梨奈(おぜきりな)
令和3年9月より勤務。
「法人会の事務は多岐にわたっており、奥が深いと感じております。頑張りますので、よろしくお願いいたします。」

※当法人会が主催する行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密(密集・密接・密閉)回避の設営を行っており、マスク着用、手指の消毒、咳エチケットの励行などのご協力ををお願いしております。

キリトリ

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更ございましたら、下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

法人名 所在地

内 容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電 話		
F A X		

(社)岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage 編集後記

新年明けましておめでとうございます。

さて、今回から「支部長紹介」のコーナーを設けました。日頃会員増強でご活躍の多くの支部長のもとへ訪問インタビューをお願いし、各支部の様子をご紹介することで、活動のより一層の励みになると想えスタート致します。

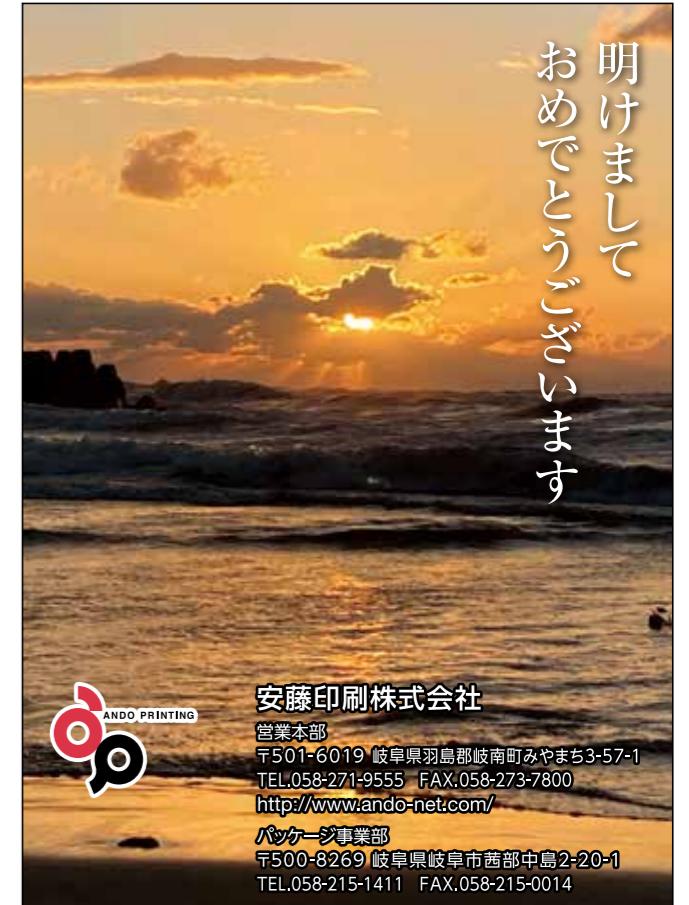
今後も皆様に楽しく読んで頂ける誌面づくりを目指して参ります。本年度もよろしくお願い申し上げます。

広報委員会一同

アヴァンティ
Avanti
みちづ

2022
春号
VOL.30

発行日 令和4年1月15日
発行 公益社団法人岐阜南法人会
発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
Email:jimu@gifuminami.jp
URL: http://www.gifuminami.jp
編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
印刷所 安藤印刷株式会社
岐阜市岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800



安藤印刷株式会社

営業本部 〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち3-57-1
TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800
http://www.ando-net.com/
パッケージ事業部 〒500-8269 岐阜県岐阜市西部中島2-20-1
TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014

 **重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります**

総合型V Tタイプ
(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱いもありません。
○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。
○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社
岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

 AIG 損害保険株式会社
岐阜支店/岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル)
TEL 058-262-4771

F-2019-1016 (2019年8月27日)
19-073026 2021-8

明けまして
おめでとうございます

北欧の国、リトアニアのはちみつと、自然の素材で作りました。

森と湖の自然豊かな、リトアニアで採れた天然クリーミーはちみつが、フルーツと、生乳100%のバターと出会いました。



ご注文はこちら



北欧はちみつとフルーツバター

ミツバチの恵みをご自宅へ。スマホでかんたん!
秋田屋オンラインショップ
<https://akipure.com/> 0120-82-8138



株式会社秋田屋本店
AKITAYA HONTEN since 1804 (食品製造業)

日本養蜂株式会社
NIHON YOHO (医薬品製造業)

代表取締役社長:中村 浩康

本 社:岐阜市加納富士町1-1 TEL. 058-272-1221 FAX. 058-275-0001 <http://www.akitayahonten.co.jp>

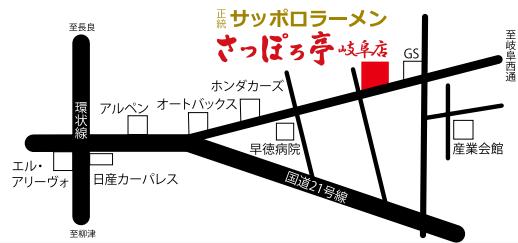
事業所:城南事業所 営業所:東京営業所 工場:本巣屋井工場・薬師工場・洞戸工場

正統 サッポロラーメン さっぽろ亭 岐阜店



◆岐阜県岐阜市宇佐東町6番11号(県庁東)
◆TEL(058) 273-6426
◆営業時間 11:00~05:22:00
◆金曜定休

さっぽろ亭 岐阜店は、1972年創業から今も尚、変わらぬ味をお客様に提供し続けております。また、新メニュー開発などお客様に愛されるラーメン店であり続けるための努力をこれからも続けてまいります。



株式会社 田 幸

本 社 / 岐阜県岐阜市南鶴5丁目52番地の1
TEL / 058-271-6661 FAX / 058-271-6719
主要営業所 / 東京営業所・八百津工場・配送センター
関連会社 / 株式会社パールスティック・中国 東勝田幸紡織有限公司